

平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震について（第1報）

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成20年6月15日
2時00分現在
内閣府

1. 地震の概要

○地震の状況（気象庁情報）

- ①発生日時 平成20年6月14日 8時43分頃
- ②震源地 岩手県内陸南部（北緯39度02分、東経140度53分）
- ③震源の深さ 8 km
- ④規模 マグニチュード7.2（暫定値）
- ⑤各市町村の最大震度（震度5強以上）

震度6強	岩手県	奥州市
	宮城県	栗原市
震度6弱	宮城県	大崎市
震度5強	岩手県	北上市、一関市、金ヶ崎町、平泉町
	宮城県	加美町、涌谷町、登米市、美里町、名取市、仙台市、利府町
	秋田県	湯沢市、東成瀬村

震度5弱以下は省略

- ⑥津波 この地震による津波の心配はなし

○この地震について、気象庁は「平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震」と命名した。

○余震活動の状況（6月14日 20:00現在）

- ・19時00分現在、震度1以上を観測した余震は180回。これまでの最大余震は09時20分に発生したM5.6（速報値）の地震（最大震度5弱）
- ・今後1週間程度は、活発な余震活動が継続するものと考えられ、場所によっては震度6弱を観測するような余震が発生する可能性がある。

○地殻変動（国土地理院調べ）

秋田県湯沢市で東南東方向へ約29cm、岩手県平泉市で西北西方向へ約15cmの水平変動を検出

2. 人的・住家被害の状況（消防庁調べ：6月15日 1:00現在）

都道府県名	人的被害(人)			住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	建物火災
岩手県	2		30	1	1	49	
宮城県	2	12	87			19	
秋田県			14			2	1
山形県			1			1	
福島県	1		2				
計	5	12	134	1	1	71	

【主な人的被害】

- ・岩手県 一関市において、地震に驚き道路に飛び出し、交通事故死
- ・岩手県 奥州市において、胆沢ダム建設工事現場での落石で、救出時心肺停止状態の傷病者の死亡を確認
- ・宮城県 栗原市において、土砂崩れにより2名死亡
- ・福島県 いわき市において、岩場にいたところ地震の落石で海へ転落して死亡

3. 避難の状況（消防庁調べ：6月14日 22:00現在）

- ①秋田県 3名 自主避難（東成瀬村）
- ②岩手県 84名 避難（一関市）
- ③宮城県 調査中

4. その他被害の状況

（1）土砂災害（国土交通省調べ：6月14日 18:00現在）

- ・岩手県、宮城県の3市で8件の土砂災害を確認
- <宮城県>（2市）
 - がけ崩れ 5件（栗原市、大崎市）
 - 地すべり 1件（栗駒市）
- <秋田県>（1市）
 - がけ崩れ 2件（湯沢市）

（2）ライフライン

○電力の供給停止戸数（経済産業省調べ：6月14日 19:00現在）

区分	管内	最大戸数	停電中の戸数
電力	東北電力	29,005	343戸（岩手県奥州市、宮城県栗駒市）

※原子力発電所関係

- ・東北電力(株)女川原子力発電所:異常なし
- ・東北電力(株)東通原子力発電所:異常なし
- ・東京電力(株)福島第一発電所:異常なし
- ・東京電力(株)福島第二発電所:点検中

○都市ガスの供給停止戸数（経済産業省調べ：6月14日 18:00現在）

- ・塩釜ガス:復旧済み（6月14日）
- ・仙台市営ガス:3件（うち1件復旧済み）
- ・水沢ガス:2件 修理、閉栓済み(6月14日)

○水道の供給停止戸数（厚生労働省調べ：6月14日 18:00現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	岩手県	811	741戸（一関市、奥州市）
	宮城県	2,848	2,809戸（大崎市、栗原市）
	秋田県	15	復旧済み
	山形県	180	復旧済み

○通信関係の状況（総務省調べ：6月14日 20:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	①宮城県内で一部電話不通（95加入）・専用線6回線断（ドコモエントランス用） ②岩手県・宮城県方面への通信に輻輳が発生し、通信規制を実施していたが、13:37までに解除
	KDDI	○交換機等局舎内設備の被害情報なし
	ソフトバンクテレコム	○設備被害、サービスとも影響なし
	NTTコミュニケーションズ	○岩手県・宮城県で専用線が停止
携帯電話	NTTドコモグループ	①伝送路断により基地局3局停波中（宮城県栗原市3局） ②岩手県・宮城県方面への通信について通信規制を実施していたが、13:38までに解除
	KDDI	①停電により停波していた基地局は、17:06までにすべて復旧 ②東北地方で通信規制を実施していたが、14:31までに解除
	ソフトバンクモバイル	①伝送路障害により基地局1局が停波中（宮城県栗原市） ②岩手県南部・宮城県北部で通信規制を実施していたが、9:45までに解除

○放送関係の状況（総務省調べ：6月14日 19:00現在）

- ・施設・設備に関して特段の被害情報はない。

(3) 道路（国土交通省調べ：6月14日 19:30現在）

- 1) 高速、有料道路
 - ・全線通行可能
- 2) 直轄国道
 - ・すべての区間で点検完了、通行規制解除
- 3) 県管理道路
 - ・22区間で通行止め

(4) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：6月14日 18:00現在）

- ・運転中止路線
 - 東北新幹線 仙台～八戸（架線切断）
 - 陸羽東線 子牛田～新庄（ホーム被災）

(5) 文教施設等

・被災施設数(文部科学省調べ:6月14日 19:00 現在)

区 分	施設数
国立学校施設	5
公立学校施設	152
私立学校施設	8
社会教育・体育、文化施設等	5
文化財等	12
計	182

(6) 農林水産関係

・施設等被害状況(農林水産省調べ:6月14日 17:00 現在)

区 分	主な被害	被害数	被害地域
農地、 農業用施設	農業用ダム貯水池への土砂流入 農業用水路等の損壊 ほか(調査中)	調査中	岩手県、宮城県、 山形県
林野関係	林地崩壊(調査中) 治山施設(調査中) 林道施設(調査中)	調査中	岩手県、宮城県

(7) 社会福祉施設等

・被災施設数(厚生労働省調べ:6月14日 18:00 現在)

区 分	施設数
社会福祉施設	78

(8) その他

- ・国管理河川 3箇所被害が発生(国土交通省調べ:6月14日 18:00 現在)
- ・ダム 石淵ダムに変状発生、点検のため水位低下中(国土交通省調べ:6月14日 18:00 現在)
- ・下水道施設 2施設被害が発生(国土交通省調べ:6月14日 18:00 現在)
- ・公園施設 3施設被害が発生(国土交通省調べ:6月14日 18:00 現在)

5. 政府の主な対応

(1) 災害応急体制の整備

- ・緊急参集チーム招集(6月14日 08:50)
- ・官邸対策室設置(6月14日 08:50)
- ・総理指示(6月14日 08:50)

○被災状況の早期把握と迅速な広報及び被災者等ある場合、救助に全力を挙げること
・緊急参集チームにおいて次の事項を確認

- ①岩手県内陸南部を震源とする地震について、県や市町村と一体となって、被害状況を早急に確認し、速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
- ②広域に及ぶ被害が確認された場合には、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣による被災地への広域応援を行い、必要に応じ増援し、被害の状況に応じて万全の体制を期する。

③引き続き、県や市町村との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。

・現地の情報収集や地元地方公共団体からの要望の把握のため、現地(岩手県栗原市役所)に政府現地連絡対策室を設置(6月14日～)し、泉防災大臣が指揮。

(2) 平成20年岩手・宮城内陸地震に関する災害対策関係省庁連絡会議の開催

・第1回関係省庁連絡会議を開催(6月14日 20:00)、被害状況、各省庁の対応状況及び政府調査団の調査状況についての情報を共有し、今後の対応について、次の事項を申し合わせ

- ①行方不明者の捜索を含め、被災者の救出・救助活動に全力を尽くすこと。
- ②被災地方公共団体と連携・協力して、被害状況の的確な把握に努めること。
- ③被災者が1日も早く安心した生活に戻れるよう、避難者等の支援対策に尽力すること。
- ④道路や水道等のライフラインの応急対策や災害復旧に適切に対応すること。
- ⑤引き続き大規模な余震が発生する可能性があることから、応急対策活動に際しては留意するとともに、被災者の安全確保に万全を期すこと。
- ⑥その他被災者の支援、被災地の早期復旧・復興に向けて、関係省庁が一体となって対応に万全を期すこと。

(3) 政府調査団の派遣

・泉防災担当大臣を団長とし、松島国土交通副大臣をはじめとする関係省庁からなる政府調査団を岩手県及び宮城県へ派遣(6月14日)

(4) 災害救助法関係

○災害救助法の適用

- ・岩手県は一関市に災害救助法を適用(適用日6月14日)
- ・宮城県は栗原市に災害救助法を適用(適用日6月14日)

(5) 自衛隊の災害派遣

- ・6月14日 岩手県知事から災害派遣要請(10:50)
 - ・6月14日 宮城県知事から災害派遣要請(11:00)
- 両県において、救出・救助活動等を実施

[派遣規模]

(延べ数)

人員約360名、車両約90両、航空機23機

(6) 広域応援

①警察広域緊急援助隊

- ・6月14日 東北・関東管区警察局及び警視庁の広域緊急援助隊約270人を派遣、被災者等の救出救助等の災害警備活動を実施

②緊急消防援助隊

- ・6月14日 岩手県及び宮城県から消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援要請を受け、16都道府県から、緊急消防援助隊 陸上部隊184隊、航空部隊13機出動

(7) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・内閣府災害対策室設置(6月14日08:50)

②警察庁の対応

- ・災害警備本部設置(6月14日08:44)

③消防庁の対応

- ・消防庁災害対策本部設置(6月14日08:43)

④海上保安庁の対応

- ・海上保安庁地震災害対策本部設置(6月14日08:50)
- ・岩手県及び宮城県からの要請を受け、ヘリコプターによる孤立者の救助等を実施(6月14日)

[対応勢力]

巡視船艇 25 隻、航空機 10 機 特殊救難隊 1 隊

⑤防衛省の対応

- ・防衛省災害対策室設置(6月14日08:50)

⑥金融庁の対応

- ・岩手県及び宮城県の関係金融機関等に対し、日本銀行と連名で「平成20年岩手・宮城内陸地震災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずることを要請(6月14日16:12)

⑦総務省の対応

- ・総務省緊急事態対策本部設置(6月14日09:30)

⑧法務省の対応

- ・法務省災害情報連絡室設置(6月14日09:50)

⑨文部科学省の対応

- ・災害情報連絡室設置(6月14日09:28)
- ・関係県教育委員会(岩手県、宮城県、福島県、秋田県及び山形県)に対し、児童生徒の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請(6月14日09:40)
- ・文部科学省災害応急対策本部設置(6月14日11:30)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催(6月14日17:00)

⑩厚生労働省の対応

- ・厚生労働省災害対策本部設置(6月14日08:50)
- ・12都県からDMA T計36チームを派遣、現地にて27チームが活動中(6月14日17:26現在)
- ・避難所の生活環境の整備及び応急仮設住宅の設置等による避難所の早期解消について次の事項を岩手県及び宮城県に通知(6月14日)

- ・避難所について、仮設トイレ、暑さ対策、被災者に対するプライバシーの確保など、生活環境の改善対策を講じるとともに、高齢者、障害者等の災害時要援護者のニーズを把握し、必要な対策を行うこと。
- ・食品の給与について、メニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、高齢者や病者に対する配慮等を必要に応じ行うこと。
- ・応急仮設住宅について、速やかに必要数を把握し、地域社会づくりに配慮して、応急仮設住宅を建設すること。
- ・災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保体制について、岩手県等に周知（6月14日）

⑪農林水産省の対応

- ・岩手・宮城内陸地震災害情報連絡室設置（6月14日09:30）
- ・岩手・宮城内陸地震関係局庁連絡会議設置（6月14日12:00）

⑫経済産業省の対応

- ・原子力安全・保安院対策本部設置（6月14日08:51）
- ・経済産業省防災情報連絡室設置（6月14日09:30）

⑬国土交通省の対応

- ・国土交通省非常災害対策本部設置（6月14日10:20）
- ・国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEG-FORCE)を派遣（6月14日）
- ・照明車16台、衛星通信車1台を派遣（6月14日～）

⑭国土地理院の対応

- ・災害対策本部設置（6月14日08:47）
- ・官邸、内閣府、国土交通省等に災害対策用図等を提供（6月14日09:20）

⑮気象庁の対応

- ・非常体制（6月16日08:43）
- ・被害および地震動の調査のため、地震機動観測班を派遣（6月14日）

⑯環境省の対応

- ・情報収集・連絡体制の整備（6月14日08:50）

6. その他の機関の対応

(1) 通信関係（総務省調べ：6月14日20:00現在）

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	○災害用伝言ダイヤル及び災害用ブロードバンド伝言板を運用中
携帯電話	NTTドコモグループ	○災害用伝言板サービスを運用中
	KDDI	○災害用伝言板サービスを運用中
	ソフトバンクモバイル	○災害用伝言板サービスを運用中

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（災害応急対策担当）付 五十嵐、荒川

電話 03-3501-5695（直）